

議 事 録

1. 日 時 令和7年9月24日 開会 午後2時00分～

2. 場 所 西庁舎4階 監査委員室

3. 出席委員

1 番	山崎 由紀浩	2 番	寺嶋 実	3 番	中島 繁樹
4 番	山本 建樹	5 番	立花 吉廣	6 番	藤田 哲夫
7 番	池田 賢治	8 番	竹内 博之	9 番	橋本 誠二
10 番	藤田 正子	11 番	山端 昌明	12 番	村上 和義
13 番	荻野 俊明	14 番	荻野 啓司		

以上 14名

4. 欠席委員

以上 0名

5. 出席推進委員

井上 廣文	水田 秀樹	田中 伸一
西海 邦雄	石井 義久	荻野 雅章

以上 6名

6. 事務局

松浦事務局長 岸本係長 滝井再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

議案第23号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと
報告第25号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる
専決処理について報告のこと
報告第26号 同 法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる
専決処理について報告のこと

— 山本会長が、議長に就任する —

山本議長： ただ今から第28回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

3 番 中島 繁樹 委員

5 番 立花 吉廣 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山本議長： それでは、これより「議案目録」に従い、議事を進めます。
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は「議案」が1件、「報告」が2件です。
はじめに「議案第23号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ― 議案を朗読説明する ―

山本議長： 明石市長より農用地利用集積等促進計画案への意見を求められています。
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 議案書17ページにある受け手の〇〇さんは、耕作面積0㎡となっていますが、新規
ということですか。

事務局職員： はい、そうです。これまでは別の方が受け手でしたが、今回は橋本さんが受け手と
なるようです。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： この時期に西江井島営農組合から多くの促進計画案が提出されていますが、今回が初
めてのケースなのか、何か事情でもあるのでしょうか。また、今回のほとんどが新規な
のですか。

事務局職員： 今回につきましては、例年西江井島営農組合が取りまとめて、市長部局へ提出され
ていると聞いております。期間契約満了が近づくと、今回のように営農組合がまとめ
て提出されます。この利用権の制度がある時から同様の取り扱いです。利用権と制度
が異なっていますが、すべてそういった意味では新規になりますが、前の制度からの
更新となるケースが多いようです。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： これ、営農組合さんがまとめて出されているのですよね。

事務局職員： はい、そのようです。

〇〇委員： 例えば、17ページの88番、89番については、この土地は受け手の方が耕作をし
ていることになるのですね。営農組合は耕作していない。

事務局職員： そうですね。営農組合は取りまとめをされて、市長部局の方から提出されている。

あくまで耕作をされるのは、受け手の方です。

〇〇委員： 出し手が受け手になっている場合もあるので、貸している田もあれば借りている田もあるので、営農組合が耕作していると思われたのですが、そうではないのですね。

山本議長： 作業しやすいためにある程度とび地にならないように、集積を目的としたものと思います。

〇〇委員： それぞれ筆数が違うし面積も違う。江井島は圃場整備をされていますが、地番はどうされたのでしょうか。

山本議長： 台帳の地番ですかね。

〇〇委員： 小さな地番があり、3 m²とか5 m²とかがあります。大きな田1枚になっている中に小さな田の地番がそのままに置いていると思うのですが。

山本議長： 大きな田1枚で3から4の筆があると思います。
江井島地区の〇〇推進委員さん、答えていただいてもよろしいですか。

〇〇推進委員： 推進委員の〇〇です。

換地の時に集積して田1枚に3から4筆あります。当然面積も違い、地権者の住所を見ていただいたら、1筆になっているのは、多分1枚です。受け手の方がその1枚を作っているということです

〇〇委員： 現状は大きな田ですけれど、その中で、筆が分かれています。

〇〇推進委員： ほとんどが細長い長方形になるので、地権者の名前が残っています。1枚の田を作る人が受け手になっています。一番大きな集積は7反くらいになって、一番小さいので1反程です。

山本議長： 大きな田1枚の中に地権者が4人から5人、それぞれ北中とか1反。細長い田を併せて1枚の田とし、地番は大きな田の中に残しています。

〇〇委員： 元々は1，5，10の3つの田を併せて1枚の田にしたということですが。地番は1，5，10で残るのですか。

〇〇推進委員： そうではありません。新しい地番になります。

山本議長： 他に、ご意見・ご質問あればお受けしたいと思います。

— 沈 黙 —

山本議長： 他に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積等促進計画案について、「異議なし」と回答したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第２３号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」については、本案のとおり承認することに決定しました。

山本議長： 次に、報告に移ります。「報告第２５号 農地法第４条第１項第７号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第２６号 農地法第５条第１項第６号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上２件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ― 報告資料により報告する ―

山本議長： ただ今、「報告第２５号」「報告第２６号」の２件の報告事項につき一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山本議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。

これで、第２８回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後２時２５分 終了)

※ 小委員会 開催なし

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 本 建 樹

署 名 人 中 島 繁 樹

署 名 人 立 花 吉 廣